



対内直接投資推進委員会活動報告

(2005年4月～2009年4月)

2009年6月
社団法人 経済同友会

【目次】

はじめに	1
. 対内直接投資推進委員会とは	2
1. 対内直接投資推進委員会の使命	2
2. 対内直接投資の重要性	5
3. 対内直接投資推進委員会の目標	11
. 対内直接投資推進委員会活動の紹介	12
1. 活動紹介第1期	12
2. 活動紹介第2期	15
. 対内直接投資推進に向けた今後の課題	18
1. 対内直接投資の現状と課題	18
2. 内なる国際化	23
3. アジア諸国との共生	25
4. 行政の役割	26
おわりに	29
2008年度対内直接投資推進委員会委員名簿	30

はじめに

対内直接投資推進委員会（以下、委員会）は、2004年度事業の「対内直接投資拡大に関するプロジェクト・チーム」（以下、PT）による提言『国民生活の向上に資する対日直接投資の推進を』（2005年4月）をうけて、設置された。2005年4月より、提言実践推進委員会として、活動を開始している。活動内容は、対内直接投資の拡大に向けた施策の検討、推進（事例調査・ヒアリング、外部事業・組織への協力等）を図ることである。

2008年度は、PTから数えて活動5年目である。そこで、活動の区切りとして、委員会のこれまでの活動をまとめ、内容を整理することを目的とし、活動報告書を作成することになった。この5年間のうちに、対内直接投資をめぐる、わが国の環境は着実に変化を遂げてきた。そして、対内直接投資拡大という目標に対して、一定の成果を上げている。一方で、活動開始時点からあまり進展の見られない課題もある。

本稿では、委員会活動を振り返り、その内容を整理するのみならず、活動を通して明らかになった課題等についても指摘・考察したい。そのために、以下のような構成をとる。

まず、委員会について記述する。何を使命とし、各年度で何を目的とし、何を行ってきたのか、具体的に振り返る。そして、最後に、対内直接投資拡大をめぐる今後の課題をまとめる。

本稿が、委員会の活動を広く伝えるのみならず、対内直接投資拡大という政策課題に対する理解と認識を深める一助となれば幸いである。

．対内直接投資推進委員会とは

1．対内直接投資推進委員会の使命

(1) 提言の振り返り

委員会は、2004年度に活動したPTの提言『国民生活の向上に資する対日直接投資の推進を』を受けて設置された。委員会の活動を振り返る前に、その発端となった提言内容を確認する。

PT発足のきっかけとなったのは、2003年の小泉首相による施政方針演説である。ただし、経済同友会（以下本会）では、政治的な要因のみからではなく、日本経済への有用性を認識したため、対内直接投資拡大に取り組んでいる。

提言では、有用性を確認した後、推進に必要な改善策を提示するという順序で論を展開している。

対内直接投資の有用性

提言では、対内直接投資の有用性を以下の5点に集約している。

すなわち、イ)国民生活の向上、ロ)日本企業、ひいては日本経済の再生、ハ)雇用空洞化の解決策・地域経済への波及効果、ニ)税収の増加と生産性・資本収益率等の向上、ホ)今後起こり得る経常収支赤字への対応策の5項目である。

つまり、対内直接投資の拡大は、喫緊の日本経済の再生のみならず中長期の課題に対しても有用なため、積極的に取り組むべきであるとしている。

提言における解決策

現在も同様であるが、対内直接投資は伸び悩んでいる。提言では、その原因を分析し、解決策を具体的に提案している。

視点は、長期的な国益および生活者・消費者利益の最大化である。そのために、まず、世界との比較でイコールフットィングの市場環境を構築すること、ついで、集中すべき対象3分野と今後の改善推進策について提言している。

そして、この3分野は、制度（税制）改革、規制改革、行政改革の3つの改革につながる。具体的には、「外国法人によるM&A（合併・買収）推進に向けた商法および税法の整備」「国民が最も恩恵を期待できるヘルスケア分野の自由化」「中央、地方行政政府ならびに関連機関の制度・組織改革と支援体制の構築」

について、改善推進策を提言している。

外国法人による M&A（合併・買収）推進に向けた商法および税法の整備

制度改革では、対日 M&A の現状分析と制度上の問題点を踏まえて、M&A 推進に向けた商法および税法の整備について提言している。重視しているのは、世界とのイコルフットイングに向けた市場環境の整備である。

まず、商法改正として、外国法人による株式対価・三角組織再編を可能とすることを提言している。これは、提言公表当時、「産業再生特別措置法」によって特例的に認められていた企業再編手法¹を、より簡単に、幅広く活用できるようにすることを目指したものである。

ついで、税制改正として、株式譲渡益課税の繰り延べもパッケージで認めること、海外投資家へのキャピタルゲインに対する源泉課税について十分留意した運用をすることを提言している。これは、制度の国際的調和の観点から、世界の大半の例にそぐわない、投資意欲をそぐなどの懸念がある税制やその運用についての改正を目指したものである。

国民が最も恩恵を期待できるヘルスケア分野の自由化

規制改革では、金融・資本市場分野など、サービス産業で幅広く取り組むことが必要としながら、過去の本会提言を踏まえ、ヘルスケア分野にのみ絞り、提言している。

少子高齢化が急速に進むわが国では、特にヘルスケア分野でニーズの多様化が進行しつつあり、国内資源だけでは、ニーズに合った製品・サービスの提供は難しい。意欲、能力ある海外企業との間でグローバル分業体制を前提として得意分野に集中して効率のよい投資を可能とすることで、最終的に国民にとり有益なサービスの提供が可能になる。そして、対内直接投資拡大がそのカギになると期待している。

具体的には、まず、医療機関経営に株式会社の参入を許可し、外国企業の資源・ノウハウを積極活用すること、混合診療の解禁により、海外から新しい技術、資本、ノウハウを導入し、最先端の医療サービスを活用すること、を提言している。ついで、医薬・医療機器に関して、許認可体制の整備及び迅速化で、最先端のものを活用できるようにすること、世界・アジアの中心となるための臨

¹ 会社法の施行（平成 18 年 5 月 1 日）に 1 年遅れて、平成 19 年 5 月 1 日より認められることになった。（会社法 749 条 1 項 2 号亦他）

床試験環境を整備すること、産学連携の推進により日本市場の魅力度を向上させること、内外無差別で公平に大学や公的研究機関と研究協力できる環境をつくること、職務発明をめぐる企業のリスク負担を軽減する取り決めをすること、を提言している。

中央、地方行政府ならびに関連機関の制度・組織改革と支援体制の構築

政策目標である対内直接投資拡大に関して、各行政庁はそれぞれ連携をとりながら、企業誘致等を目標として取り組みを進めている。一方で、その取り組みにも改善の余地があるとして、提言を行っている。

まず、責任と権限の所在の明確化のために担当大臣職の創設を提言している。具体的には、縦割り行政の壁を乗り越えるために、権限を付与した大臣職を設置したうえで、担当大臣には、経験豊富な民間人をつけることとしている。

ついで、2つ以上の地方自治体による広域連携強化による誘致活動の推進を、魅力向上、競争力強化の視点から必要であると説いている。

最後に、更なる民間活力の活用を提案している。これまで整備を進めてきた工業団地などの、現有遊休資産を戦略的に活用し、投資誘致の国際競争力を向上させること、経験豊富な民間人を活用し、海外経営者の目線に立ったソフト志向への転換と投資誘致の執行能力の向上をはかることが、重要であるとしている²。

委員会の設置

以上のように提言された改善推進策を実現するために、本会として、対内直接投資促進の実践活動を目的とした対内直接投資推進委員会を創設することになった。これは、行政府など各機関で必要と思われる民間の経験、知恵、情報、スキルなどを提供する活動を継続的に実施することに意義があると考えたからである。

具体的には、下記の5項目である。これが当初の委員会の使命、目的である。

- 1．日本貿易振興機構（以下JETRO）および地方行政府の依頼に応え、民間の知恵、経験、情報を提供
- 2．在日外国企業の経営者とのネットワークづくりと情報交換
- 3．投資セミナー、研修などへの参画と活動

² 「地方自治体における外資系企業誘致の取り組みに関するアンケート」（経済同友会 2007）によれば、企業誘致部署に民間出身者を採用している自治体は、2自治体（有効回答数45）にとどまる。

- 4 . 経済同友会のポータル・サイトに対内直接投資促進のコラムを創設
- 5 . JETRO、地方政府機関などの職員に投資に関する出張研修（年2回程度）

以上、提言における解決策の中で、すでに解決されている論点も、いまだに進展が見られない論点もある。

また、後述の通り、提言でうたわれた委員会活動の目的は、2005年度以降、実際に活動を続けていく中で、変化していく。

（2）本会での委員会の位置づけ

2005年度に委員会は設置され、提言推進実践委員会としての活動を開始した。それ以降、各年度における、本会での委員会の位置づけを確認することで、委員会が、どのような活動を期待されてきたのか、目的がどのように変化したのかを確認する。各年度での委員会の位置づけは、以下のとおりである。

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 2005年度 | 「特命プロジェクト」内の提言推進実践委員会 |
| 2006年度 | 「国際交流・研究ネットワークの展開」内の提言推進実践委員会 |
| 2007年度 | 「経済活性化と成長戦略の確立」内の提言推進実践委員会 |
| 2008年度 | 「経済活性化と成長戦略の確立」内の提言推進実践委員会 |

委員会の位置づけは、年度によって変化している。特に、2006年度を境に、大きく変わっている。

まず、2005年度は、2004年度と同様に、本会活動の中でも、比較的特異な位置を占めている。「正副代表幹事会委員会」の一つとして、「道路公団民営化推進委員会」とともに「特命プロジェクト」に位置付けられた。これは、当時の小泉政権で採用された施策に対する本会の意気込みを反映したものである。

2006年度は、「国際交流・研究ネットワークの展開」に位置付けられた。経済分野で国際交流を促進し、日本を開かれた国にするための実践活動が期待されている。

2007年度、2008年度は、「経済活性化と成長戦略の確立」の活動に位置付けられた。本来の対内直接投資の効果を反映して、日本経済の活性化に資する実践活動が期待されている。

2 . 対内直接投資の重要性

対内直接投資の重要性とは、日本経済にとり有用だからということである。

その内容を、提言では5項目に集約している。その内容を確認するために、提言でその前提となる日本経済の現状をどのように認識していたかを振り返る。

まず、日本は、米国に次ぐ世界第2位の経済大国であり、10兆円を超える経常収支や貿易収支黒字、膨大な外貨準備残高を積立している。一方で、今後の動向を考えると、700兆円を超える巨額の政府長期債務残高を抱えながら、少子・高齢化の進行が予想され、貯蓄不足や国際競争力低下といった事態に陥る懸念が多分にある。わが国の未来は、決して、順風満帆とはいえない。将来的には、資金の出し手として、対内直接投資に期待せざるを得ない状況にある。

それでは、対内直接投資の現状はどうか。わが国の対内直接投資残高の対GDP比は、約2%と明らかに低い。これは、他の先進諸国と異なり、日本が、対内直接投資による利益を享受できていない可能性が高いことを示している。

こうした現状認識に立てば、国内事情を過度に配慮し、摩擦を避け、抜本的な解決策を引き伸ばすことは避け、重要な施策のひとつとして、対内直接投資拡大を積極的に推進すべきである。

なお、ここで述べた対内直接投資による利益とは、生産性の向上や、その結果もたらされる経済活性化である。たとえば、海外企業が日本市場に進出することにより、先進的な経営手法や技術などの資源が日本に導入され、雇用の創出や生産性の向上などの効果が期待できる。また、その結果として、新たなサービス³が提供されるようになることも、国民の生活を豊かにしているため、期待される利益の中に含まれる。

重要性については、上記のとおりである。それでは、こうした重要性に対して、日本では、どのような評価、対応をしてきたのか、政策、社会、本会内の3者の対応を振り返ることで、確認する。

(1) 政策としての評価

日本では、政府主導で対内直接投資拡大に取り組んできた。したがって、民の側というよりも官の側で、その重要性を認識、評価してきたものといえる。

その歴史を繙くと、発端は意外に古く、1984年には、通商産業省（現：経済産業省）内に対日投資円滑化委員会が設置され、議論が始められている。ただし、当時は、輸出の増加による日本の貿易黒字増大に伴い生じた対外不均衡是正が主な目的である⁴。

政策として耳目を集めるようになったのは、第156国会（2003年1月31日）における施政方針演説において、小泉首相（当時）が、対内直接投資残高の倍増を表明してからである。その後の政策の変遷を追う。

³ アフラックによるがん保険の普及など。

⁴ 「対日直接投資促進をめぐる動向」（萩原愛一 2003）による。

まず、対日投資会議の専門部会で、5分野74項目にも及ぶ「対日直接投資促進プログラム」（2003年3月）をとりまとめ、対内直接投資の拡大に本格的に取り組むこととなった。プログラムでは、2006年末までに、2001年末時点の対内直接投資残高を倍増（13.2兆円）させる、という明確なスケジュールと数値目標が掲げられた⁵。

ついで、対日投資促進プログラムを1年前倒しして、「対日直接投資加速プログラム」（2006年6月）を、対日投資会議においてとりまとめた。そこでは新たな数値目標として、2006年末残高のGDP比2.5%を2010年末までに5%程度に倍増させることが決定された。

そして、対日投資有識者会議が、「対日直接投資の抜本的拡大に向けた5つの提言」（2008年5月）を公表し、M&A制度の整備や規制緩和、地域活性化のためのアピールなど、5項目にわたる提言を公表した。その後、この提言を受けて対日直接投資加速プログラムを改定（2008年10月）し、地域経済の活性化や世界との競争に打ち勝つ投資環境の整備、内外への積極的な広報といった内容を盛り込み、現在に至っている。

これらの目標達成のために、JETROをはじめとして、各省庁が協力して取り組んでいる。

その一方で、現実に対内直接投資拡大＝外資参入という場面では、残念ながら、いまだに「総論賛成・各論反対」となる。対内直接投資がもたらす効果が理解されていないといわざるを得ない。

たとえば、2008年度の空港整備法改正に際して、空港の施設運営会社に対する外資規制の導入が、国土交通省から提案された。議論の結果、外資規制導入については見送られたものの、これまで対内直接投資を推進する立場にあった政府部内でも、各論では意見の一致をみないことが明らかになった。

無論、外資誘致は結構づくし、というわけではない。各国でも、企業誘致策を積極的に展開する一方で、安全保障などの国益に直結する事柄については、何らかの規制を課している⁶。日本にも何らかの規制は必要である。とはいえ、国際調和、内外無差別を原則として、過度の外資規制は課さないように取り組むことを期待したい。

（2）社会としての評価

対内直接投資拡大は、いわば「外資」を呼び込む活動である。一方で、日本社会には、外資系企業に対して「ハゲタカ⁷」「リストラ」などの悪いイメージが流布しており、そのため、いわゆる「外資アレルギー」が蔓延し、その重要性に対するの正当な評価を下していないのではないかとの懸念がある。

⁵ 2006年末残高は12.8兆円となり、2001年末残高6.6兆円からの倍増をほぼ達成した。

⁶ 「外資誘致と外資規制」（廣瀬信己 2007）による。

⁷ ハゲタカという生物は存在しない。

こうした懸念を、アンケート調査により、検証する。

まず、野村総合研究所（2005）⁸では、国民の6.6%が、外資系企業に対して悪いイメージを持つのに対し、良いイメージを持つ回答は32.3%である。圧倒的に良いイメージの比率が高い。同様に、外資系企業へのイメージ調査によると、約5割の外資系企業が、日本では良いイメージを持たれていると回答している。

これは、外資系企業の日本経済への有用性について、国民は理解、評価しており、それが外資系企業にも認識されていることを示すものであると考えられる。巷間に流布する外資系企業への悪いイメージは、作られた面があることも否定できない⁹。

ついで、経済産業省（2008）¹⁰によると、約5割の外資系企業が、日本の顧客企業は何らかの外資アレルギーを有している、と回答している。その一方で、約7割の外資系企業が、外資アレルギーをビジネスの阻害要因になると感じていない、と回答している。

アンケート調査からは、一見して、日本では外資系企業への悪いイメージはそれほど強くなく、「外資アレルギー」は存在しても実害はないと言えそうだ。

しかしながら、こうしたアンケート調査結果とは裏腹に、日本社会には、外資を警戒する傾向があることは否定できない。

たとえば、三角合併は、2006年の会社法施行に一年遅れて、2007年に解禁になった。背景には、三角合併解禁への慎重論があった。もちろん、三角合併がそもそも国民の利益になるのか¹¹、という冷静な議論を否定するものではない。とはいえ、議論以外の部分で、外資は脅威という感情論に傾斜し、対内直接投資拡大への行動に結びつかなかった事実を、我々はよく認識しておくことが必要である。

いまだに、対内直接投資の重要性が、実際の行為に反映されるほど浸透していないのではないかという懸念は、極めて大きい。

（3）本会の評価

本会では、委員会を設置していることから、対内直接投資の重要性を高く評価してきたといえる。ここでは、それ以外の部分での、本会の評価を確認する。そのために、本会各委員会提言のうち、2004年度～2008年度の委員会活動で、2008年3月までに発表された提言を対象として、対内直接投資をどの視点から言及しているかを確認する。なお、視点は、委員会提言で示された対内直接投資の有用性の5項目を用いて分類する。

⁸ 「我が国における対日進出外国企業のイメージに関する調査」（野村総合研究所 2005）

⁹ 野村総合研究所（2005）によれば、「以前よりイメージが悪くなった」と回答した人のうち、35.3%が「マスコミによる報道」を原因に挙げている。

¹⁰ 「平成20年度対日直接投資に関する外資系企業の意識調査報告書」（経済産業省 2008）

¹¹ たとえば「M & A法制の一層の整備を求める」（日本経済団体連合会 2006）など。

<視点>

イ) 国民生活の向上、ロ) 日本企業、ひいては日本経済の再生、ハ) 雇用空洞化の解決策・地域経済への波及効果、ニ) 税収の増加と生産性・資本収益率等の向上、ホ) 今後起こり得る経常収支赤字への対応策

提言	「今後 10 年間の日本経済のシミュレーション - 長期金利上昇のリスクと経済政策 - 」
委員会	経済政策委員会 (2004 年度)
視点	イ、ロ、ハ、ニ

提言	「今こそ「日本ブランド」の構築を」
委員会	Yokoso! to Branding Japan 研究会 (2005 年度)
視点	イ

提言	「基礎自治体強化による地域の自立 - 一律的・画一的から多様化・個性化推奨の地域行政へ - 」
委員会	地方行財政改革委員会 (2005 年度)
視点	ハ

提言名	「企業・経営者が拓く日本経済の未来 - 人口減少社会を乗り越える需要創造経営の実践を - 」
委員会	経済政策委員会 (2005 年度)
視点	ホ

提言名	「人口減少社会にどう対応するか - 2050 年までの日本を考える - 」
委員会	人口一億人時代の日本委員会 (2005 年度)
視点	ロ、ホ

提言名	「成長を未来につなぐ-生産性向上による豊かな国民生活の実現-」
委員会	経済政策委員会 (2006 年度)
視点	ニ

提言名	「骨太の方針 2007 にむけて -日本の競争力復活にむけて自己革新すべし-」
-----	---

委員会	諮問委員会（2006年度）
視点	ロ

提言名	「日本の未来は本当に大丈夫か」 - 改めて問う少子化対策 - 」
委員会	人口一億人時代の日本委員会（2006年度）
視点	ホ

提言名	「日本の活性化と競争力強化に向けて～世界に開かれた日本の創造のために～」
委員会	経済外交委員会（2007年度）
視点	ロ、ニ

提言名	「サービス産業がリードする豊かな経済社会 市場機能の貫徹と生産性の向上 」
委員会	サービス産業の生産性向上委員会（2007年度）
視点	イ

提言名	「ニッポン再生の原動力としての地域経済活性化～地域の視点から、地域の潜在力と可能性を活かす～」
委員会	地域経済活性化委員会（2007年度）
視点	ハ

提言名	「新たな日米関係の構築 激動の国際情勢下の米国政権交代を好機と捉えて」
委員会	米州委員会（2008年度）
視点	ロ

上記の結果を集計すると、「ロ）日本企業、ひいては日本経済の再生」が5件で、ほかの項目は各3件である。本会では、広範にその有用性を認識している。とりわけ、対内直接投資拡大により、日本経済を再生、活性化させることを期待してきたといえる。

また、提言発表から時間が経過することで、関心度は薄れていない。単純に、各年度で、対内直接投資拡大に言及した委員会数、提言数を検証すると、2004年度1件、2005年度4件、2006年度3件、2007年度3件、2008年度1件であ

り、年度間で変動は少ない。毎年、本会として、対内直接投資の重要性に対して、安定して評価を下し続けてきたといえる。

3. 対内直接投資推進委員会の目標

委員会の目標は、対内直接投資推進を目的とした実践活動である。ただし、本会の活動には一定の制限があるため、その枠内での活動となる。たとえば、実際に対日投資の案件を発掘してきて、これを関係者に仲介する、という形での「事業」活動は展開できない。そこで、対内直接投資推進をめざす関係者に対して、対内直接投資拡大のために必要な情報や機会を提供し、間接的に影響を及ぼすことがコンセプトとなった。

その結果、民の知恵を官に提供することを目標とした支援活動、国内の対内直接投資への理解を高めその拡大に向けた世論構築を促す啓発活動、外資系企業誘致にかかわる参加者同士を結びつけ、一体となった誘致活動展開の基礎を作る場の提供、の3点が活動上の目標となった。

(1) 支援活動

支援活動は、文字通りの他機関の活動への支援と、委員会の考えを政策に反映させるための働きかけの、2つの意味合いを持つ取り組みである。支援は、主に誘致を担う公的機関に対し、本会会員の持つノウハウ、スキルである「民の知恵」を提供することである。働きかけは、民の視点で考えるあるべき制度等について、情報提供、提案を行うことである。

いずれも、「委員会の議論＝民の知恵」を政策決定に反映させ、効率的な海外企業誘致を達成してもらうことを目的としている。これは、提言公表当時に予定していた活動である。こうした活動を展開した背景として、公的機関には、民間企業の意思決定の視点や手法に対する情報、理解が不足している、という認識があった。熾烈な企業誘致競争に勝ち抜くためには、かゆいところに手が届くようなきめ細かい政策対応が求められる。その大きな障害となる民の視点の欠如を、克服することを狙いとしている。

(2) 啓発活動

啓発活動は、世論構築に向けた取り組みと、誘致事例の知識共有化の2通りの意味合いがある。

世論構築は、主に本会会員を対象とした講演会を行い、対内直接投資拡大の

有用性と必要性への理解を深めてもらう活動である。背景には、支援活動を展開する中で「総論賛成・各論反対」になりがちな世論にたいして、理解を求めることの必要を痛感したことがある。

知識共有化は、主に地方自治体担当者を対象として講演会を開催し、国内外の先進的な誘致事例を紹介する活動である。誘致の競争相手である他の自治体や外国の企業誘致機関担当者を講師に招き、その知識や手法を共有化することを狙いとしている。背景には、自身の自治体の活動に反映させることで、成果を上げる契機になることを狙いとしている。

(3) 場の提供

場の提供は、支援活動、啓発活動の延長線上にある活動であり、企業誘致にかかわる関係者のネットワークづくりを強化するための取り組みである。講演会などで関係者が一堂に会する機会を提供することにより、目的を達成することを狙いとしている。

提言では、場の提供について、在日外国企業経営者と公的機関のネットワーク作りを念頭においていた。その後、委員会活動を続けていく過程で、ネットワーク作りの対象を拡大した。

2007年度より、講演会において、本会会員に加え、地方自治体企業誘致担当者も、来賓としてお招きする啓発活動を展開している。知識共有化にとどまらず、聴衆として招いた担当者たちと、講師として招いた他の公的機関担当者や海外企業の日本進出を支援する企業との間でネットワークを強化してもらうことを狙いとしている。投資側だけでなく、広域連携も念頭に置いた被投資側相互、投資側、非投資側双方にとり有益な投資支援側の3者の関係を構築することで、一過性ではない、継続性のある企業誘致活動につながることを期待している。

・対内直接投資推進委員会活動の紹介

委員会の活動内容を紹介する。各年度で、活動の目標、力点の置き方が異なるため、2005年度～2006年度の第1期と、2007年度～2008年度の第2期にわけて紹介する。

1. 活動紹介(第1期:2005年度～2006年度)

(1) 2005年度活動

概要

2004年度の提言を受けて、公的機関への支援活動を中心に活動を展開した。政府、投資誘致の現場、そして世論への働きかけを強化するために、民間の持てる知見を、投資誘致を担う公的機関に対して提供することを目的としている。具体的には、JETRO、地方自治体等、関係諸団体との意見交換及びセミナーを開催した。

取り組み

< 意見交換 >

JETRO、首都圏自治体、在日外資系企業団体等との意見交換を重ね、投資誘致の現場が抱える問題の把握に努めた。

< 支援活動 >

意見交換で把握した現場の問題に対応するために、自治体の企業誘致担当者との懇談会を開催し、企業経営の世界で培われたマーケティングやブランディング戦略の重要性、投資判断のプロセス等に関わる情報を提供する、支援活動を展開した。また、「対日直接投資拡大に向けた官民の協力を考える」と題して、外資系企業と地方自治体の協力関係に関わる取り組み事例を紹介するセミナーをJETROと共催した。

< 働きかけ >

引き続き、主に制度面での投資環境整備も重要であるとの認識から、関係者に対する働きかけと意見交換を行った。グリーンウッド米国務次官補代理、島田晴雄内閣府特命顧問、関係省庁担当者との懇談の場を設け、制度整備、規制緩和に関する政府の取り組み等に関して情報収集を行う一方、本委員会からも提言内容に沿った提案を行った。

< 啓発活動 >

支援活動の結果、対内直接投資の拡大には、世論構築に戻って活動することが必要であるとの認識に達した。そこで、委員による、本会会員向け講演会や、JETROの要請に基づいた講演など、啓発活動を展開した。

また、対内直接投資の多くはM&Aという形態をとるが、外国企業に対しては抵抗感が根強い。そこで、M&Aという経営戦略の有用性を伝え、ステレオタイプ化したネガティブイメージを払拭することを目指したセミナーを開催した。

(2) 2006 年度活動

概要

2006 年度は、経営者間の世論構築を促すべく、啓発活動に力点を置いた。啓発活動としては、主に本会会員の対内直接投資への理解向上を目的とし、外資系企業の経営者を講師に招いた講演会、意見交換会を開催した。また、支援活動も継続した。

取り組み

< 狙い >

外資系企業による直接投資を妨げる要因には、制度上の課題から経営風土にいたるまで、産業毎にその実態は異なる。そこで、日本の経営者の対内直接投資への問題意識を高め、より深みのある議論を可能にするために、外資系企業と意見交換を行った。これは、意見交換により、情報提供と自由な意見の交換を繰り返し実行していくことが、問題意識を喚起する上で必要であると考えたためである。

< 啓発活動 >

意見交換会と講演会を開催することで、啓発活動を展開した。具体的には、産業領域別に、既に日本で事業活動を展開している外資系企業の経営者を招き、投資先としての日本市場の現状と課題について検討を行った。これは、対内直接投資への国内世論が賛否両論に分かれていることを踏まえ、日本の投資環境についての判断を下すにあたり、外資系企業の経営現場における最新の情報を取り入れることが必要だったからである。

そこで、投資ファンド、情報通信、ヘルスケア、化学、ロジスティックス産業といった分野の経営者を招き、その現状に関する講演会をシリーズとして開催した。また、外資系企業による直接投資に大きな影響を与える「人材調達」の課題についても、同様に講演会を開催し、検討を行った。

< 支援活動、働きかけ >

2005 年度に引き続き、支援活動、各機関への働きかけを行った。具体的には、投資誘致の最前線で活躍する地方自治体の企業誘致担当者を招いての会合や、米国国務省との意見交換会を開催した。

さらに、本会会員を対象とした意識調査を行い、日本の経営者が対内直接投

資の拡大、外国企業に対する企業・事業売却、外国企業との合併についてどのような意見を持っているのかを明らかにした。

(3) 第1期のまとめ

第1期の活動の特徴は、提言をうけて、支援活動、啓発活動の順番に、委員会活動を拡大・展開していく過程であったといえる。

2004年度は、提言作成を通して、現状への問題意識と、対内直接投資拡大のための具体的な取り組みを明らかにした。提言の中では、公的機関への支援活動を中心に位置付けていた。

そして、提言を受け、2005年度は、支援活動を中心に活動を行った。こうした草の根活動を続けていくうち、委員会では、世論構築のための啓発活動の必要性を認識することになった。これは、対内直接投資拡大に対して「総論賛成・各論反対」の反応が多く、そもそも論に立ち返って、なぜ対内直接投資拡大なのか、その意義を普及浸透させる必要性に迫られたからである。

2006年度は、上記の問題意識を背景に、本会会員を対象とした講演会を開催することで、啓発活動を行った。

2. 活動紹介(第2期:2007年~2008年)

(1) 2007年度活動

概要

2007年度は、「地方自治体における対内直接投資推進」をテーマに、地方自治体への支援活動をメインに展開した。投資側と誘致側のアクセス機会を提供することである。具体的には、対内直接投資に係る様々なステークホルダーを招き、本会会員および地方自治体の(外資系)企業誘致担当者を対象に講演会を実施した。

取り組み

<アンケート調査>

活動を開始するにあたり、地方自治体における外資系企業誘致の取組みの実態や障壁、本会への期待などについてアンケート調査を実施し、現状の把握を行った。これにより、多くの地方自治体が外資系企業による投資を期待してお

り、投資側の情報や接点を求めていることがわかった。

< 支援活動、啓発活動 >

投資側と受け入れ側の地方自治体をつなぐ役割を委員会が担うとの結論に達し、主に講演会によってその役割を果たすことにした。講演会では、本会会員のみならず、地方自治体企業誘致担当者を来賓として招き、対内直接投資拡大に向けた情報提供を行った。

講演会では、これまでと同様、外資系企業の経営者、外国大使館関係者、M & A 仲介会社など投資側の担当者を講師に招く一方で、経済産業省、地方自治体などの誘致担当者も講師として招き、国内、海外の優れた誘致事例についてのケース・スタディも行った。

加えて、地方経済の活性化におけるひとつのキー・プレーヤーとなる企業再生型投資ファンドや、対内直接投資の更なる促進のために不可欠であるアジア企業による投資促進についても焦点を当て、検討を行った。

< 働きかけ >

2008 年 4 月を目途に報告書を取りまとめる予定の対日投資有識者会議を担当する内閣府幹部との意見交換を実施した。本委員会の意見として、日本経済の活性化、国際社会における日本のプレゼンスの維持・向上のための一つの手段として対内直接投資の促進が不可欠である点、海外からの投資促進に当たっては、首相の強いリーダーシップが求められ、その仕組みとして担当大臣の設置や縦割行政組織の改革などが必要である点、を述べた。

(2) 2008 年度活動

概要

2008 年度は、「世論構築の実を上げる」ことをテーマに、昨年度同様、本会会員や地方公共団体企業誘致担当者を対象にした「啓発活動」と「場の提供」を行うことを目的として活動した。具体的には、昨年度同様の講演会のほかにシンポジウムを開催し、参加者が多様な意見への理解を深める一方で、双方向での意見交換を可能とするような取り組みを行った。

取り組み

< シンポジウムに向けて >

シンポジウムは、対内直接投資をめぐる現状と課題を広く世論に訴えかけること、参加者相互のネットワーク作りの場を提供することを目的として開催した。

開催準備として、対内直接投資拡大の阻害要因について、ヒアリングを通して多角的に検討した。具体的には、政府のインフラ整備や制度の国際比較などのマクロの論点や、海外企業の日本進出事例などのミクロの論点の双方について取り上げた。

これらの成果をもとに、12月16日にシンポジウム「対内直接投資拡大に向けて」を開催した。中条潮慶応義塾大学商学部教授をモデレーターに、佐山展生 GCA サヴィアン取締役/一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授、中田宏横浜市長、林康夫 JETRO 理事長、ジェームス・P・ズムワルト在日米国大使館首席公使をお招きし、杉江和男対内直接投資推進委員会委員長を加え、学術、実務の両面から見た対内直接投資拡大の課題について、意見交換及び問題提起を行った。

< 講演会 >

2008年9月に発生した「リーマン・ショック」により、世界金融危機が本格化した。その結果、対内直接投資は、縮小に転じつつある。こうした状況を受け、これまで投資国の中心であった欧米先進諸国だけでなく、新興諸国からの対内直接投資拡大の可能性として、いかなる形態がありうるのかを検討した。特に、中国、インドからの直接投資拡大の可能性を模索した。現時点では、進出実績は少なく、その将来性も未知数である。しかし、日本経済にとり、両国との経済関係構築は、中長期的に極めて重要であり、今後も検討するに値する。

(3) 第2期のまとめ

第2期は、第1期で展開してきた活動をもとに、内容を工夫して深みを持たせた形での活動を展開してきた。たとえば、地方自治体への協力という視点を取り入れることで、啓発活動の中身に世論構築だけでなく先進的な事例の共有化などを加え、支援活動、場の提供との融合を果たしている。

2007年度は、地方自治体企業誘致担当者も積極的に講演会に招くことにより、誘致側のレベルアップをはかる一方、投資側とのマッチングの機会も増やしてきた。2008年度は、2007年度の活動を継続する一方で、より一層の世論喚起を促すために、シンポジウムを開催した。

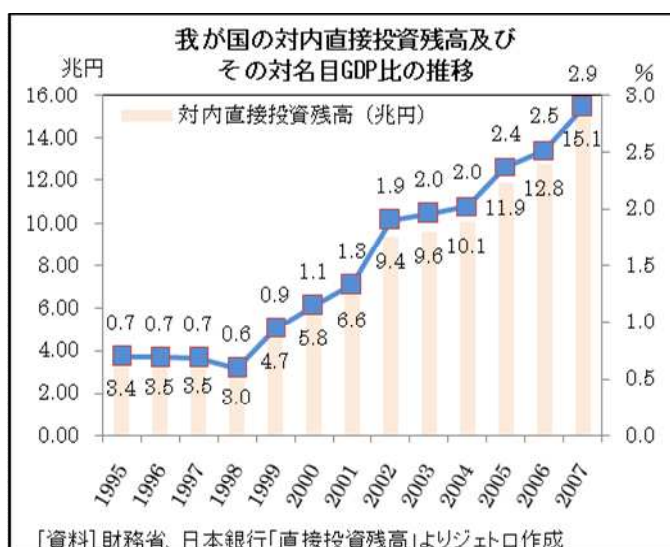
． 対内直接投資推進に向けた今後の課題

1． 対内直接投資の現状と課題

(1) 対内直接投資の現状

今後の課題を考える前に、まず、日本の対内直接投資の現状を、数値的に把握する。対内直接投資に関する統計では、フローである対内直接投資額よりも、ストックである対内直接投資残高とその対 GDP 比が用いられることが多い。そこで、これらの数値について、時系列、国際比較等の視点で検討する。

時系列



2007 年末現在の、対内直接投資残高は 15.1 兆円、対 GDP 比は、2.9%である。対内直接投資は、1997 年末時点と比較して、残高、対 GDP 比ともに 4 倍強と順調に増加している。特に、2001 年以降の伸びは著しい。これは、政府の投資環境整備に向けた努力と好調な世界経済が相まって、効果を発揮したものである。

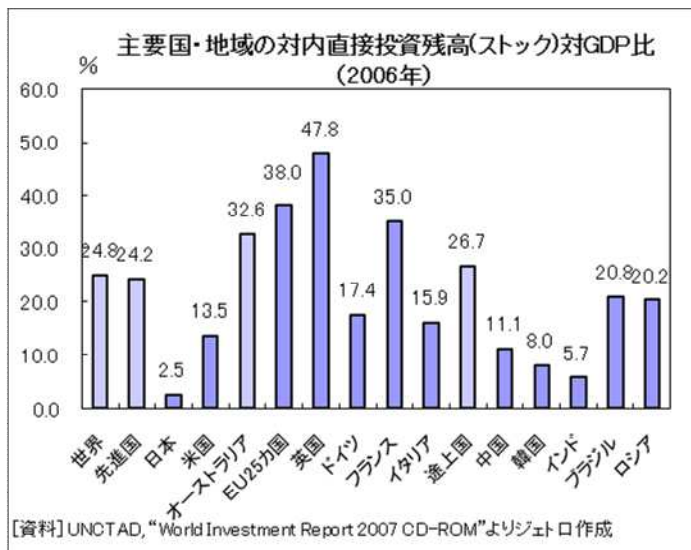
一方、世界経済については、2008 年 9 月から深刻化した「金融危機」の影響で、急速に後退し、対内直接投資への影響が懸念される。具体的な統計はまだ出ていないが、速報によれば、2008 年 4 月 10 月までのフローの累計で、対前年同期比、4 割減少したとの報道もあり、その動向が注目される。

国際比較

2006 年度末現在の対内直接投資残高対 GDP 比の数値に基づいて諸外国と比較する。

まず、先進国平均は 24.2% に対して、日本はわずか 2.5% と 1/10 程度の水準であり、とりわけ低い。

先進国の内訳をみると、EU25 カ国平均は 38%であり、とりわけ高水準である。これは、EU という単一経済圏の成立が影響を与えていると考えられるため、その特殊性は考慮にいれるべきである。一方で、EU のような背景がなく、日本よりも大きな GDP を誇る米国は、13.5%であり、日本の 4 倍程度の水準である。

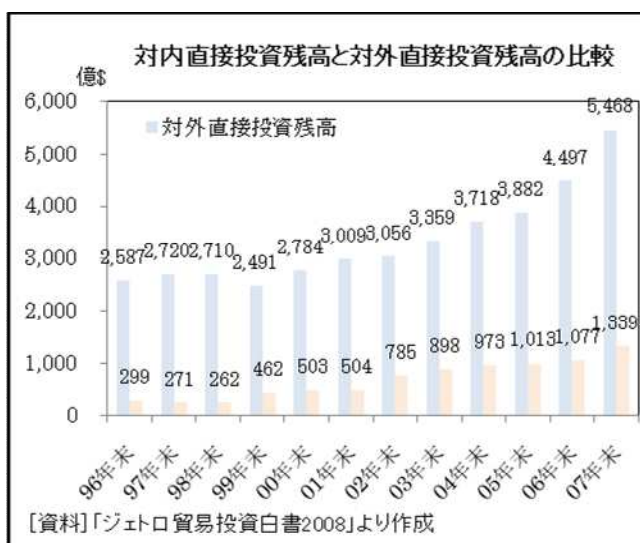


そして、対内直接投資残高対 GDP 比は、世界 200 カ国中 195 位と低迷している（金額ベースでは 23 位）。この数値の最適水準について答えはないにせよ、日本には、対内直接投資残高を増やす余地があるものと考えられる。

対内直接投資と対外直接投資

日本では、2008 年の金融危機後、急速に進んだ円高を契機として、企業が海外進出する動きが目立つようになった。こうした対外投資は、将来的な投資収益や企業の新たな成長機会の獲得などの点で意義ある一方で、産業の空洞化を招く懸念もある。したがって、対内直接投資と対外直接投資のバランスが崩れすぎるとは日本経済にとり、必ずしも望ましいことではない。

この点について、対外直接投資残高/対内直接投資残高の倍率で検証すると、1996 年末時点の約 8 倍から、2007 年末時点の約 4 倍と、ほぼ半減している。しかし、対外直接投資残高-対内直接投資残高の差額で見ると、1996 年末時点にその差額が約 2200 億ドルであったものが、2007 年末時点には約 4100 億ドルと、ほぼ倍増している。



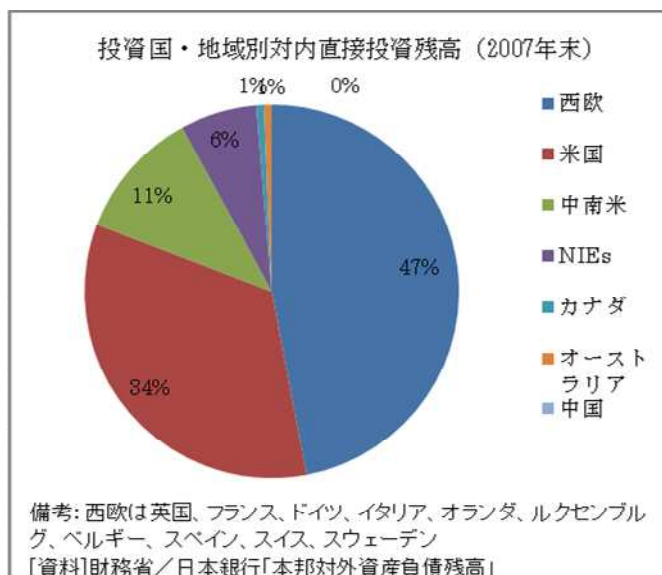
その差額が約 2200 億ドルであったものが、2007 年末時点には約 4100 億ドルと、ほぼ倍増している。

つまり、この約 10 年間、一貫して対内直接投資よりも対外直接投資の増加額が大きく、対外投資超過という形でのバランスの崩れが拡大してきたとも考えられる。

したがって、冒頭に述べたような海外進出の活発化は、こうしたバランスの崩れに拍車をかける

ことになる。産業や雇用の空洞化を抑制するという視点からも、対内直接投資拡大は必要である。

地域別対内直接投資残高



2007 年末の投資国・地域別対内直接投資残高を検証する。約 5 割が西欧諸国、3 割強が米国となっており、欧米諸国で 8 割以上を占めている。したがって、これまでの対内直接投資は、欧米諸国に偏っていたといえる。

世界金融危機の震源地は欧米諸国であり、その影響が懸念される。

一方で、地理的に近いアジア諸国からの対内直接投資は、NIEs で 6 %、他の地域は、ほぼ 0 %であり、低水準に推移して

いる。

(2) 対内直接投資の課題

アンケート調査で判明する課題

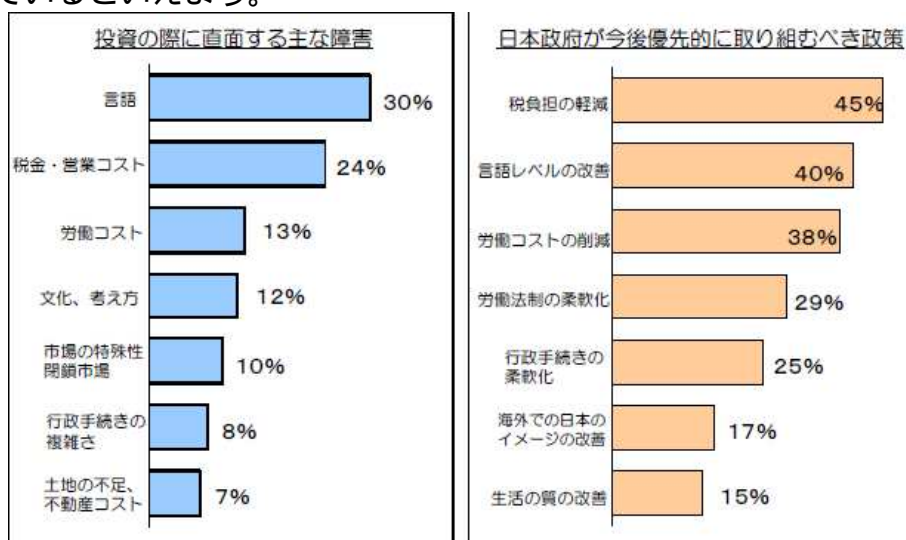
対内直接投資拡大の課題について、「欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査」（JETRO 2008）により、整理する。本調査は、外国企業による投資環境等の評価を、アジア 10 カ国で比較した調査である。

「投資の魅力度」の調査では、日本は中国と並んで、最高の評価を受けている。一方で、「投資プロジェクトの実績数」を比較すると、日本は中国、インドといった新興国に対して、後塵を拝している。特に、中国の約 1/10 と、大きく引き離されている。

「投資環境の比較」により、その原因を検証すると、日本は、制度やインフラ整備の点では高い評価を得ているものの、コスト要因での評価は極めて低い。したがって、高コスト要因が投資プロジェクトの実績数に影響していると考えられ、その改善が必要であるといえる。

さらに、「投資の際に直面する主な障害」として、言語と税金を挙げる比率が最も多い。「日本政府が今後優先的に取り組むべき政策」でも、税負担の軽減と語学レベルの改善を挙げる声が多い。こうした指摘は、委員会活動の中でも議論、指摘された対内直接投資の阻害要因とも一致している。

なお、委員会活動を開始した当初は、会社法制などの制度面での阻害要因¹²の指摘が多かった。2007年の三角合併解禁など、法改正により進めた、政府の投資環境整備が奏功したといえる。一方で、今後は、新しい問題へ対処すべき段階にきているといえよう。



(出所：欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査 JETRO 2008)

まとめ

そのほか、これまで委員会でも議論された内容も併せて、現状、対内直接投資拡大が思うように進まない原因を整理すると、ビジネス面、インフラ面、社会・文化面、制度面の4点に集約できる。いずれも、即効性のある解決策を提示しにくい、難問である。

< ビジネス面 >

ビジネス面では、事業コストの高さと、高い市場成長性が望めないことなどの問題がある。いずれも、事業の採算性に直結するため、極めて重要である。

対策としては、コストに見合うような生産性、効率性を達成できるような環境整備が求められる。たとえば、規制改革¹³を推進し、経済の中の非効率な部分をなくしていくことが必要である。

< インフラ面 >

インフラ面では、空港、港湾などの物理インフラの能力不足や、外国語を話せる人材の不足などの問題がある。特に、外国語人材の不足は、早急な改善が

¹² 「第9回対日直接投資に関する外資系企業の意識調査」(JETRO 2004)によれば、対内直接投資の増加のために効果的な施策は、税負担の軽減、商法等の制度改革、労働市場の改革、である。

¹³ 「我が国サービス産業に関する横断的分析」(経済産業省 2008)によれば、規制改革と対内直接投資の関係について、製造業では相関がみられないものの、サービス産業では規制緩和と外資系企業の増加に相関関係がみられる。

求められる。

対策としては、外国語教育を充実させることが考えられる。ただし、教育改革は、効果が出るまで長時間を要する可能性が高い。

< 社会・文化面 >

社会・文化面では、日本人の閉鎖性や、誘致活動、広報活動不足の問題がある。閉鎖性については、外資脅威論や、外資規制導入に傾斜しがちな日本人の内向き志向があげられる。広報、企業誘致活動については、トップセールスがないことなど、諸外国に比して取り組みが不足していることである。

対策としては、語学教育の充実とも関連して、日本人が日常的に外国語、外国人に触れる環境を作ることが、内向き志向の打破に有効であると考えられる。留学生、観光客などの外国人受け入れを進め、相互に文化を理解する機会を設けることも同様である。また、外国人の受け入れと合わせる形で、そのため、経営陣に届く形での誘致活動、広報活動が必要である。

< 制度面 >

制度面では、行政手続きの簡素化や税制の国際的調和などの問題がある。行政手続きの簡素化については、JETRO などにより改善が進んでいる。一方で、税制の国際的な調和については、日本の法人税率が、諸外国と比較して高い。日本固有の事業コストとも捉えられ、対内直接投資の阻害要因となるだけでなく、日系企業が低税率国へ逃避する誘因ともなりうる。

対策としては、諸外国とのバランスをとり、法人税率を軽減させることが必要である。

2009 年度の活動に向けて

以上より、対内直接投資の拡大には、日本の魅力、競争力を高める総合的な取り組みが必要であることが明らかである。そのためには、さまざまな分野での改革が求められる。

対内直接投資推進委員会は、2008 年度で活動を終了する。そのため、委員会活動で認識した課題について、直接、議論することはできない。2009 年度以降、本委員会の議論を引き継ぐことになる「内需拡大・経済成長戦略委員会」「規制改革委員会」以外にも、関係するテーマを取り扱う委員会において、継続して議論されることを期待したい。

以下、これまでの委員会活動の中で、委員あるいは講演会の講師から指摘された課題や開陳された意見のうち、特に重要と思われるものについて、紹介¹⁴す

¹⁴ なお、提言で指摘された課題と、重複して掲載しているものもある。この数年間、あまり進展の見られ

る。

2. 内なる国際化

(1) 外国人との交流強化

委員会での問題意識

講演会で招聘した講師から、外国企業を誘致するためには、意思決定を担うトップに対する誘致活動が重要であるとの指摘があった。対内直接投資拡大のためには、外国企業の経営陣に日本を知ってもらうことが、重要である。

そのためには、誘致活動と並んで広報活動の展開も重要となる。現在、政府機関などによる広報活動は行われているが、日本に関心を持っていない外国人に、関心を抱かせるほどのインパクトを残せるかどうかは未知数である。

そこで、国を挙げての外国人との交流を強化し、訪日外国人、日本ファンを増やす取り組みが必要である。具体的には、観光客、留学生、ホームステイなど外国人の受け入れ環境を整備することである。その結果、訪日外国人のネットワークを通して日本に関心を持つ外国人が増加し、その中から、日本への投資を検討する人々が生まれる可能性に期待できる。また、副次的に、日本人の閉鎖性も改まることが期待できる。

委員会で開陳された意見

委員から、以下のような意見が開陳された。

- ・観光客の受け入れ増加のための施策をもっと展開してはどうか
- ・外国人が日本で生活する上で、不動産、医療などで苦勞するため生活面のサポート体制があったほうがよい
- ・家族、子弟への配慮が必要であり、インターナショナルスクールの整備等もあったほうがよい
- ・日本国内に、外国人のコミュニティーができれば、人材面での交流はもっと活発になるのではないか
- ・外国からの人材受け入れのためには、多様な文化への理解や国全体での語学力強化が必要

なかった課題であり、そのまま掲載する。

(2) 語学力の強化

委員会での問題意識

対内直接投資拡大にあたり、事業コストの問題もさることながら、言語の問題も大きい。先の分析の通り、外資系企業が認識する投資阻害要因として、多くの企業が、税金と並んで言語、語学堪能な人材の確保を指摘している。

ここで挙げる言語とは、英語力であると考えても差し支えないであろう。文部科学省¹⁵によれば、英語を母国語とする人口は約4億人、公用語、準公用語とする人口は約21億人(54カ国)とされており、世界人口の約3人に1人は、何らかの形で英語を使用していることになる。しかも、アメリカやイギリスなどの、政治、経済、学術の分野で、大きな影響力をもつ国を含んでいる。そして、言語は、技術規格などと同じく、ネットワーク効果が強く働くとされている。つまり、グローバル経済の中では、英語がビジネス言語としてのデファクト・スタンダードであるといえよう。そして、今後もその地位を強めていくことが予想される。

このように考えると、グローバル企業にとって、英語力の欠如がビジネス全般に与える影響は、大きなものとなる。事業活動に際して、通訳、翻訳の介在を必要とすれば、事業コストとなる。また、当事者同士のコミュニケーションとならないため、円滑な意思疎通を図れず、機動的な意思決定の妨げとなる可能性もある。この部分も潜在的なコストとなる。

したがって、英語力の欠如は、事業コストの問題としてとらえるべきである。そして、対内直接投資のみならず対外直接投資の場面でも同じ問題を孕むはずである。日本企業が海外に事業展開する場合でも、同様の問題に直面する可能性が高い。英語力の問題に対しては、対内直接投資への賛否の立場を超えて、共通の利害をもち得る。

さらに、すでに述べた外国人との交流強化を進める上でも、必要な取り組みである。併せて進めることで、相乗効果の発揮も期待できる。

委員会で開陳された意見

委員から、以下のような意見が開陳された。

- ・ 語学堪能な人材確保を容易にするために、マネジメント層向けに英語教育を充実させる

¹⁵ 「中央教育審議会 外国語専門部会第14回資料」(文部科学省 2006)

- ・大学の一部の授業や、MBA コースなど、将来の経営幹部を養成する教育機関では、英語で授業を行う
- ・小学校 1 年生から英語教育を義務化する
- ・ネイティブの語学教員を増やせるような制度が必要
- ・小学校での英語必修化に備えて、中学校英語教員が小学校で英語の授業をできるようにしてはどうか
- ・日本企業の側でも、外国人社員比率や英語による業務の機会を増やすなどして、外国語を使わざるを得ない環境にすることも必要ではないか

3 . アジア諸国との共生

(1) 委員会の問題意識

2008 年 9 月の「リーマン・ショック」により、世界は金融危機に突入した。現在は世界各国で経済成長率に悪影響が出るなど、実体経済も急速に悪化しつつある。国際的な資金の移動にも悪影響が出始めている。2008 年の対内直接投資額が 2007 年に比べ減少している。

2008 年は、主に 10-12 月期が影響を受けたのに対し、2009 年は、通年で影響を受けることになる。しかも、金融危機の震源地となった欧米諸国の企業が、事業再編等を大胆に進め、日本から撤退する可能性もある。欧米企業は、これまで対内直接投資の主要な担い手であったことから、対内直接投資残高が、減少に転じる可能性もあり得る。

そこで、すでに進出している欧米企業から、更なる投資機会拡大の道を探るとともに、新たな対内直接投資の可能性も模索する必要がある。現在、投資余力をもつことを条件とすると、新興国が新たな担い手として有力である。特に、ここ数年の好景気で外貨を潤沢に保有¹⁶している国もあり、短期的に投資余力¹⁷があると考えられる。

近年、日本からアジア諸国への対外直接投資は盛んに行われているが、その逆に、対内直接投資は極めて少ない¹⁸。アジアの新興国からの対内直接投資の拡大が期待されるものの、実際に新たな担い手になり得るかという点は問題であ

¹⁶ 例えば、アジア新興国の代表である中国、インドの 2008 年末現在の外貨準備高は、中国：約 1 兆 9000 億ドル、インド：約 2500 億ドルである。

¹⁷ 「中国企業の海外投資戦略と政府系ファンド」（金堅敏 2008）によれば、中国政府は、潤沢な外貨準備の有効活用を目的として、対外直接投資を推奨（走出去）している。

¹⁸ 2007 年末時点での対内直接投資残高/対外直接投資残高は、中国：約 303 倍、インド：約 312 倍である。

る。以下、若干の検証を加える。

日本とアジア諸国の経済関係を、単純化して考える。日本企業（特に製造業）は、人件費等のコスト低減を目的に海外進出し、他方、現地企業は、コスト競争力を強みにして、急速な発展を遂げている。直観的な理解としては、現地企業が、わざわざ競争力を捨てて、コスト高の日本へ進出するとは考えにくい。

一方で、日本企業の海外進出の形態を検証すると、製造業であれば、海外には製造部門のみを置き、技術開発などの知的財産を生み出す部門は、引き続き日本においている可能性が高い。つまり、技術開発や蓄積は日本で行い、製造部門を海外が担うという、国際的な分業が成立している可能性が高い。

そう考えると、アジアの現地企業には、技術などの知的財産部分を確保充実させるため、日本企業を買収するニーズはある¹⁹ものと思われる。

また、こうした分業体制の構築をすすめることで、アジア諸国との共生という日本の中長期的な課題に答えることになるのではないか。

（２）委員会で開陳された意見

委員からは、こうした問題意識に対して、技術流出の懸念など国益に配慮しつつも、理解を示す意見が開陳された。

- ・ 研究開発など、日本の魅力を発揮できる分野で国際分業を考えてもよい
- ・ 知財権の流出を危惧し投資に消極的になるよりも、価値ある知財権を安易に流出できない仕組みを考えるべき
- ・ 後継者に悩む地方の中小企業²⁰などへの資本参加なら、ニーズが合致するのではないか
- ・ 今後、アジア地域との連携はますます重要になるため、対内直接投資拡大に限らず、経済、人材の交流を推進すべきではないか
- ・ 中国やインドに限らず、これまでも日本と関係のあったシンガポールなどのNIEs 諸国との関係も、引き続き重要である

4．行政の役割

（１）国の役割

¹⁹ 「中国の対日直接投資の動向」（政策投資銀行 2008）によれば、少ないながらも、技術ある日本企業を、中国企業が買収する事例が存在している。

²⁰ 中小企業の事業承継への支援は、事業承継支援センター（中小企業庁、中小企業基盤整備機構）などの取り組みが進められている。対内直接投資と合わせて行われることが期待される。

委員会の問題意識

対内直接投資拡大にむけて、国と地方の連携は当然として、役割分担をはっきりさせることが、効率的に活動するために必要である。

国は、投資環境整備²¹において大きな役割を果たすべきである。確かに、これまでの国の取り組みが奏功し、国際的にそんな色ない制度を整備してきた。しかし、税制改正など、国が主体的に解決すべき課題は、まだ残されている。

また、国が解決を図るべき大きな課題には、さまざまな官庁が関与している場合が多い。縦割り行政の弊害も懸念されるため、目標達成に向けた統一的な取り組みを可能とする体制づくりも、必要である。現在は、JETRO を中心に取り組みを続けているが、提言の解決策にあるような、強大な権限を持つ担当大臣職を設置することや、国家としての戦略の立て方の工夫も必要であろう。

委員会で開陳された意見

委員から、以下のような意見が開陳された。

- ・ 空港、港湾のハブ化など、30～40年の長期間で考えるべきインフラ整備を進めるべきである
- ・ 「東京の国際金融センター化」などの大きな目標を設定し、その実現のために必要なパーツとして対内直接投資を推進するという、間接的アプローチも有効なのではないか
- ・ 日本を魅力ある投資対象国にするために、環境整備のための具体的なシナリオと工程図の作成が必要である
- ・ 日本は法人税率が諸外国に比して高いので、産業空洞化を防ぐ意味でも税制の改革は必要である
- ・ 諸外国並みに、海外へのトップセールスを積極的に行い、対内直接投資拡大の阻害要因も、トップダウンでスピード感をもって直す仕組みが必要だ

(2) 地方自治体の役割

委員会の問題意識

²¹ 経済産業省、JETRO による外国企業誘致支援事業や、内閣府の特区制度の活用なども投資環境の整備に含めて考えている。

対内直接投資は、地域経済活性化としても有効な手段である。実際に、対内直接投資により、雇用増加²²などのメリットをもたらしている。そのため、地域振興の一環として外資系企業誘致を熱心に行うインセンティブがあるものと思われる。

一方で、グローバルに事業展開する企業にとり、日本への進出は無数にある選択肢の一つでしかない。日系、外資系問わず、企業を誘致するために、国内各地はもちろん、世界各地との厳しい誘致競争に勝ち抜くことが必要となる。

そのために、地域の魅力を向上（環境整備）させること、魅力を外部にアピール（企業誘致、広報活動）すること、の2点を、地方自治体が担うことになる。

まず、環境整備には、工業団地整備など、ハード面の取り組みと、広域連携促進など、ソフト面の取り組みが考えられる。先進的な工業団地整備などは、すでに各地でなされており、また財政事情も厳しいため、過大な財政負担や重複の恐れがあるハードの新規整備は、一般論で考えて現実的ではない。既存のハードで何ができるかを考え、その質を高めるソフトの工夫が、現実的かつ効率的な取り組みである。

ついで、企業誘致、広報活動には、海外へ売り込むための工夫、体制づくりが求められる。その際、自身の持つ強みを理解すること、対象の関心を把握すること、対象にしっかりと伝えることの3点を強く意識することが、効率的な活動を行うために必要である。なお、こうした点を意識した活動には、副次的な効果も期待できる。企業誘致、広報活動の結果を、次の環境整備や企業誘致、広報活動に反映させることで、誘致活動をより効率的に改善する、良い循環の発生が期待できるからである。

委員会で開陳された意見

委員から、以下のような意見が開陳された。

- ・ 地方自治体は、マーケティングをしっかりと行い、企業のニーズを把握して誘致活動を行うべきだ
- ・ 国に比べ、地方自治体は、きめ細かいサポートができるのだから、進出後の生活面でのサポートを行うこともよい
- ・ 地方自治体でもトップセールスを行い、熱意を示すこともよい
- ・ 民間出身の企業誘致担当者をもっと増やすべきだ

²² 「平成16年度外資系企業雇用調査」（JETRO 2005）によれば、外資系企業は、約100万人を雇用している。うち約5割が、地方（東京、神奈川、埼玉を除く）での雇用である。

おわりに

委員会の活動は、本年度をもってひとまず活動を終了し、2009年度以降、委員会の議論は、新設の委員会に引き継ぐことになった。

最後にあたり、委員会活動を通して、痛感していた点を指摘したい。

対内直接投資拡大には、日本の総合的な魅力、競争力の向上が必要である。アンケート調査などで阻害要因としてあらわれている、個々の制度や問題点の議論にとどまらない。それゆえ、一部の産業に対する外資規制、行為規制などの国益に関する部分を除けば、日本の産業競争力強化に必要な取り組みと、多くの点で、利害が一致する。

もちろん、日本の目的は、対内直接投資を拡大させることだけではない。本会でも、慎重論を含め、さまざまな議論が必要である。しかし、委員会の活動終了を機に、対内直接投資拡大という視点が本会から失われるのであれば、大きな損失となるだろう。

たとえば、法人税率引き下げの議論であれば、内外無差別で、賛成する企業は多いはずである。一方で、国内だけの問題として捉えると、具体的な税率をもとに議論することは難しい。ここで、対内直接投資拡大の視点をもてば、国際的な租税競争や制度の国際的調和という発想が生まれ、具体的な税率を議論の俎上に載せることができる。つまり、議論の質の向上に貢献できるであろう。

対内直接投資拡大に関して、日本経済への貢献ばかりではなく、本会の議論への貢献という側面についても強調したい。こうした認識のもと、対内直接投資拡大という論点に対して、本会が議論を継続すること、関心を持ち続けることを、切に期待したい。

以上

2009年4月現在

2008年度 対内直接投資推進委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長

杉 江 和 男 (D I C 取締役社長執行役員)

副委員長

金 子 剛 一 (住友スリーエム 取締役副社長)

陳 野 浩 司 (グローバルMAパートナーズ 取締役会長)

永 山 妙 子 (カリヨン証券会社 東京支店 特別顧問)

林 明 夫 (開倫塾 取締役社長)

林 康 夫 (日本貿易振興機構 理事長)

柳 省 三 (日本スポンサーズチュアート シニア ディレクター)

委員

小 野 峰 雄 (丸善石油化学 相談役)

鹿 毛 雄 二 (企業年金連合会 常務理事)

神 谷 国 広 (日立マクセル 取締役)

清 田 瞭 (大和証券グループ本社 取締役会長)

小 島 秀 樹 (小島国際法律事務所 弁護士・代表パートナー)

斉 藤 惇 (東京証券取引所グループ 執行役社長)

澤 尚 道 (ビー・エヌ・ピー・パリバアセットマネジメント 常務取締役)

神 農 雅 嗣 (セレコーポレーション 取締役社長)

瀬 木 博 雅 (博報堂 取締役相談役)

高 橋 衛 (ドイツ証券 常勤監査役)

近 浪 弘 武 (日本コンベンションサービス 取締役社長)

中 野 正 健 (日本生産性本部)

畠山 康	(ラザードフレール 取締役社長&CEO)
原田 滋	(機械産業記念事業財団)
平井 幹久	(アトラス・パートナーズ 取締役社長)
廣瀬 修	(サーベラス ジャパン アドバザリ ホード ガイス チアマソ)
廣瀬 駒雄	(ディレクトフォース シニアフェロー)
福川 伸次	(機械産業記念事業財団 会長)
グレン・S・ワクス	(エアバス・ジャパン 取締役社長)
堀内 勉	(森ビル 専務取締役CFO)
水上 博和	(ミズカミアンドカンパニー 代表取締役)
村田 嘉一	(日立製作所 名誉顧問)
ホルスト・メルヒャー	(ドイツテレコム 取締役社長)
森 稔	(森ビル 取締役社長)
安田 育生	(ピナクル 取締役会長&CEO)
ヨハン・レグアイ	(CNC JAPAN 取締役社長)
鰐淵 美恵子	(銀座テラーグループ 取締役社長)

以上34名

事務局

伊藤 清彦	(経済同友会 執行役)
草木 理究	(経済同友会 企画・政策調査マネジャー)